

平成30年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

令和元年（2019年）8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

## □ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の平成30年度における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第7条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、公立大学部会の議決をもって評価委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うにあたっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

### ○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

### ○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、総合的に判断の上、5段階（V～I）で評価を行った。

#### 【法人が行う自己点検・評価基準】

S：上回って実施している

A：十分に実施している（達成度が9割以上）

B：十分に実施していない（達成度が9割未満）

C：実施していない

#### 【評価委員会が行う項目別評価基準】

V：特筆すべき進捗状況にある

IV：順調に進んでいる（すべてS～A）

III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）

II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）

I：重大な改善事項がある

# 目 次

## I 全体評価

- (1) 総括 . . . . . 1 P
  - ① 教育について
  - ② 研究について
  - ③ 附属病院について
  - ④ 社会貢献について
  - ⑤ 財務について
- (2) 改善すべき指摘事項 . . . . . 2 P

## II 項目別評価

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 . . . 3 P

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- 3 附属病院に関する目標を達成するための措置
- 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 . . . . . 5 P

- 1 運営に関する目標を達成するための措置
- 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 . . . . . 6 P

- 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置
- 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
- 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置
- 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 . . . 7 P

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 . . . . . 8 P

- 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
- 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

## III 項目別評価（総括表） . . . . . 9 P

## I 全体評価

### (1) 総括

法人は、地方独立行政法人化後12年を経過し、平成30年度は、平成25年度からの第2期中期目標期間の最終年度に当たり、これまでに引き続き中期目標の着実な達成に向けて取組を進めた。

この度、法人から評価委員会に提出のあった「平成30年度業務実績報告書」の自己点検・評価について確認及び検証を行ったところ、全109項目のうち、評価委員会としてA評価（達成度9割以上）以上を妥当とするものは108項目（99.1%）となっており、「おおむね順調に進んでいる」と認められ、その主な取組は次のとおりである。

#### ① 教育について

教育については、札幌医科大学卒業生の道内定着率を高めるために平成25年度から取り組んできた入試形態の改善や、道内在住の学生等を対象とした進学相談会等の入試広報活動の取組により、平成24年度に44%まで低下した道内出身者の合格者比率が平成31年度では過去最高水準の82.7%と高い効果を得た。

また、全ての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となり、中期目標の目標値をそれぞれ達成した。

#### ② 研究について

研究については、脳梗塞再生医療や脊髄損傷再生医療（慢性期）等の治験を継続して実施し、脊髄損傷再生医療（急性期）に関しては、その治験薬が「再生医療等製品」として平成30年12月に条件及び期限付承認を取得、2月には薬価基準収載となり、研究成果が世界に先駆けて北海道で実用化されることとなった。

また、研究支援体制の充実・強化の取組を進め、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行ったほか、申請書レビュー制度を設け、採択率及び採択金額の増加に繋げた。

#### ③ 附属病院について

附属病院については、脊髄損傷（急性期）の治療の開始に向け、専用病床の確保やコーディネーターの配置など診療体制の整備を図った。

平成30年7月に運用を開始した新病棟（西病棟）においては、病室の4床化や個室の拡充、外来化学療法室、治験センター、リハビリテーション施設等の移転・拡充により、療養環境の向上や診療機能の充実を図り、安心・安全で質の高い医療の提供に努めた。

#### ④ 社会貢献について

社会貢献については、本道の地域医療提供体制の確保に向け、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき地域の医療機関に医師派遣を行い、地域医療支援に取り組んだ。

また、新たに包括連携協定を締結した民間企業との公開講座をはじめ、各種セミナー、地域での公開講座等の開催により道民への様々な学習の場を提供した。

さらに、国際交流の取組では、韓国・高麗大学と大学間交流に関する覚書を、ロシア・サンクトペテルブルク国立大学と交流に向けた覚書をそれぞれ締結するなど、海外大学等との交流・連携を推進した。

## ⑤ 財務について

財務については、診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組み、収入総額の増加及び道からの運営費交付金の縮減を図り、中期目標の目標値である運営費交付金の前年度1.0%縮減を達成した。

## (2) 改善すべき指摘事項

中期計画の数値指標が未達成であるにもかかわらず、それに関する年度計画が達成されている事例が見られた。

このため、中期計画の数値指標に係る年度計画については、当該数値指標の進捗管理に関する取組を盛り込むことなどにより、当該数値指標の達成に向けた計画を設定する必要がある。

## Ⅱ 項目別評価

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（全評価83項目中、S評価3項目、A評価79項目、B評価1項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、おおむね順調に進んでいるものと評価できる。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [34項目すべてA]

##### 【主な取組と評価】

##### ○卒業生の道内定着に繋げるための医学部入試形態の改善

札医大卒業生の道内定着率を高めるために平成25年度から取り組んできた入試形態の改善により、平成24年度に44%まで低下した道内出身者の一般入試の合格者比率が平成31年度では82.7%と過去最高水準に達したことは評価できる。  
(No. 1) A

##### ○保健師専攻科設置に向けた準備

地域の保健師不足への対応と、保健師の質の向上を目的とした保健師専攻科の設置に向けて、保健師養成課程や助産学専攻科のあり方について、道や学内関連部署との協議を進めたことは評価できる。  
(No. 20) A

##### ○卒前・卒後一貫教育による医療人の育成に向けた取組

「医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会」を設置し、医療人育成センターと医学部、附属病院との連携を構築するとともに、統合IR部門と、アドミッションセンターを統合した入試・高大連携部門を新たに設置することとし、同センターの平成31年度からの新体制の運用に係る準備を行うなど卒前・卒後一貫教育による医療人の育成のための取組を行ったことは評価できる。  
(No. 27) A

##### ○国家試験合格率

国家資格試験については、全ての職種において、合格率が全国平均を上回り、いずれも中期計画の数値指標（94%）を大きく上回った。  
特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる16年連続合格率100%を達成したことは評価できる。

(数値指標)

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [9項目中、Sが2項目、Aが7項目]

### 【主な取組と評価】

#### ○脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の研究成果実用化への取組

脊髄損傷再生医療（急性期）については、これまでの研究成果が実を結び、ニプロ（株）による再生医療等製品の製造販売承認申請（平成30年6月）に係る条件及び期限付き承認の取得（同年12月）を経て薬価基準収載（平成31年2月）に至り、こうした再生医療の実用化に向けた取組は高く評価できる。

脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）については、治験に継続して取り組んだ。

(No. 36) S

#### ○科学研究費補助金獲得の支援

科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの公募要領説明会を開催するとともに、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行ったほか、申請書レビュー制度を新たに設け支援を行った結果、採択件数等が昨年度より増加したことは高く評価できる。

(No. 43) S

## 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [12項目すべてA]

### 【主な取組と評価】

#### ○神経再生医療の実施に向けた院内体制の整備

脊髄損傷（急性期）の治療の開始に向け、専用病床の確保や患者受入のためのコーディネーターの配置など診療体制の整備を図ったことは評価できる。

(No. 44) A

#### ○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実

平成30年7月に運用を開始した新病棟（西病棟）において、病室の4床化や個室の拡充、外来化学療法室、治験センター、リハビリテーション施設等の移転・拡充による療養環境の向上や診療機能の充実を図り、安心・安全で質の高い医療の提供に努めた。

また、平成28年度に導入した「B型肝炎再活性化防止システム」の稼働時の実施状況を調査するとともに、免疫抑制療法・化学療法を実施している各診療科の患者に対するモニタリング体制を新たに整備し、B型肝炎対策の一層の充実を図ったこと、平成30年9月から「がんゲノム外来」にてオンコプライム検査を開始したことなど、専門医療の充実に取り組んだことは評価できる。

(No. 45) A

#### ○臨床研修・医師キャリア支援センターの取組

新専門医制度に対応し、医師キャリア形成支援等の機能を強化するため見直した臨床研修・医師キャリア支援センターの組織体制の下、専攻医の確保に向け、専門研修プログラム連絡協議会を開催したほか、平成29年度に作成した専門研修に係るパンフレットの配付やホームページの整理を行い、広報活動の充実を図ったことは評価できる。

(No. 49) A

#### 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価	Ⅲ：おおむね順調に進んでいる [28項目中、Sが1項目、Aが26項目、Bが1項目]
----	---

##### 【主な取組と評価】

###### ○地域医療機関に対する医師の派遣

道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療の確保に取り組んだ。

産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組においては、小樽協会病院に産婦人科医師を、道立江差病院に産婦人科及び循環器科医師を常勤派遣するなど、地域医療機関からの医師派遣要請に積極的に応諾し医師を派遣したことは評価できる。(No. 56、65) A

###### ●原子力災害医療派遣チーム員の増員

北海道胆振東部地震の影響を受け、平成30年10月に予定していた原子力災害医療派遣チーム研修が次年度に延期となり、派遣チーム員の増員を図ることができなかった。(No. 62) B

###### ○公開講座等による学習の場の提供

「北海道150年 子ども未来・夢キャンパス」事業に参画し、全道の中学生を対象に医学部セミナーを開催したほか、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等を開催するなど、幅広い世代の道民に対して疾病予防、健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供したことは評価できる。(No. 72) A

###### ○海外の大学等との交流拡大に向けた取組

米国医科大学協会のV S L O (ヴァイソ) プログラムの参加や米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校との大学間交流開始等の学内手続をそれぞれ進めたほか、平成30年8月にはロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流に向けた覚書を、平成31年3月には韓国・高麗大学との大学間交流に関する覚書をそれぞれ締結し、海外大学等との交流拡大に向け、積極的な取組を行ったことは高く評価できる。(No. 82) S

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価7項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

#### 1 運営に関する目標を達成するための措置

評価	Ⅳ：順調に進んでいる [3項目すべてA]
----	----------------------

##### 【主な取組と評価】

###### ○コンプライアンスの確立を図る取組

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、新規採用職員研修、外部講師を招へいたコンプライアンス研修、全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。

また、飲酒運転の根絶に向け、強調月間を設定し、全職員を対象に啓発用パンフレットや飲酒運転根絶カードを配付するなど、職員一人一人の倫理意識の醸成、法令遵守への意識の向上を図るための取組を行ったことは評価できる。(No. 86) A

## 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [4項目すべてA]

### 【主な取組と評価】

- 事務職員への継続的なSD活動の実施  
「事務局職員の当面の人材育成（平成25年度策定）」に基づき、「平成30年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、計画的なSD活動を実施した。  
また、階層別研修（係長・主査研修）においては、医療職の受講を推進し、多職種と意見交換する機会を設けるなど、研修メニューの充実に努めたことは評価できる。  
(No. 89) A

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価6項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

### 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [1項目すべてA]

### 【主な取組と評価】

- 財務内容の改善による運営費交付金の縮減  
診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組み、収入総額の増加及び道からの運営費交付金の縮減を図り、中期目標の目標値である運営費交付金の前年度1.0%縮減を達成したことは評価できる。  
(No. 91) A

### 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [3項目すべてA]

### 【主な取組と評価】

- 自己収入の確保対策  
科学研究費申請書レビュー制度を新たに設けるなど科学研究費の申請に向けた環境を整備し、研究資金の獲得につなげた。  
また、授業料未納者に対し、速やかな納入を督促し、未納者をなくしたことは評価できる。  
(No. 92, 94) A

### 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [1項目すべてA]

### 【主な取組と評価】

- 経費節減への取組促進  
財務会計事務研修会において、更なる経費節減への取組を促したほか、四半期毎に管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費削減対策を実施したことは評価できる。  
(No. 95) A

#### 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [1項目すべてA]

##### 【主な取組と評価】

###### ○土地・建物の効率的・効果的な運用

土地、建物の点検を実施し、「資産利活用状況調査報告」を取りまとめるとともに、今後の利活用方法や利活用の課題の解決策について協議等を進め、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るための取組を行ったことは評価できる。  
(No. 96) A

#### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（全評価4項目中、S評価2項目、A評価2項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

#### 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [2項目すべてA]

##### 【主な取組と評価】

###### ○評価結果を踏まえた改善への取組

大学基準協会から受けた提言事項（努力課題6件）を学内に周知し、所管課に現時点での状況及び今後の対応を確認した。また、今後の取組に関するスケジュールを作成し、進捗状況について確認を行い、課題への対応に向けた取組が行われたことは評価できる。  
(No. 98) A

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [2項目すべてS]

##### 【主な取組と評価】

###### ○大学ホームページによる積極的な情報発信

教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、大学、附属病院及びアドミッションセンターのホームページを、デザイン性と機能性を重視した利便性の高いサイトに全面リニューアルするとともに、ユーザーが利用しやすいよう、スマートフォン・タブレット端末など、様々なデバイスに対応したホームページを構築した。

さらに、北海道胆振東部地震の発生を踏まえて、大規模災害等の緊急時に、大量のアクセスが集中しても、道民が必要とする情報を提供し続けられるよう「災害モード版」を新たに導入し、北海道の地域医療を担う大学として、また、災害拠点病院として、災害に関する情報を優先して提供できるように整備したことは高く評価できる。  
(No. 99) S

###### ○民間企業との連携による積極的な広報活動

民間企業と連携し、ラジオ番組の放送や各種公開講座を実施するとともに、ホームページ等の情報発信手法を利用して積極的な広報活動に取り組んだ。

最新医療や疾病予防に関する情報について新たにFM-JAGA（FMおびろ）によるラジオ放送を開始したことや、北海道コカ・コーラボトリング（株）と新たに連携協定を締結し、公開講座を開催するなど積極的な広報活動を行ったことは高く評価できる。  
(No. 100) S

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価9項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

### 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [3項目すべてA]

#### 【主な取組と評価】

○施設に関する運営体制の検討及び施設の有効活用の取組  
附属病院西病棟供用開始に伴い、病室利用料の減免や料金設定等の課題を整理し対応を決定したほか、大学全体の施設整備に合わせ、大学駐車場再整備について、課題を整理するなど、施設整備後の大学運営及び病院経営に関する効率的な運用体制の構築に向けた取組を行ったことは評価できる。

(No. 102) A

### 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [6項目すべてA]

#### 【主な取組と評価】

○危機管理意識向上を図るための取組  
平成29年度に策定した危機対策マニュアルに基づく自衛消防組織を運用した火災避難訓練及び地震避難訓練等を実施した。  
また、北海道胆振東部地震の発生を踏まえた課題の検証を行うとともに、各課題への対応を検討し、危機対策マニュアルの改正に取り組んだほか、石油供給事業者2者と災害協定を締結し、大規模災害発生時に、非常用発電機及び緊急時優先車両の石油類燃料を確保するための取組を行ったことは評価できる。

(No. 104) A

#### ○情報セキュリティ対策の取組強化

情報セキュリティに関する知識や意識を高めるため、学生や職員にパンフレット等を配布し、セキュリティ研修を計画的に実施したことに加え、セキュリティ強化に向けて、最新の不正攻撃や内部対策について調査し、次年度のネットワークシステム更新での機器選定において、よりセキュリティが強化された機器の検討を行うなど、セキュリティインシデントの再発防止を図るための取組を行ったことは評価できる。

(No. 105-107) A

### Ⅲ 項目別評価（総括表）

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価	評価委員会							
	計画達成の状況									検証及び特記事項							
	S	5	A	103	B	1	C	0		Ⅲ	S	5	A	103	B	1	C
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	S	3	A	79	B	1	C	0	Ⅲ	S	3	A	79	B	1	C	0
1 1 教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	34	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	34	B	0	C	0
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 1-10)	S	0	A	10	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	10	B	0	C	0
	○ 札幌医科大学卒業生の道内定着率を高めるために平成25年度から取り組んできた医学部入試形態の改善により、平成31年度一般入試における道内出身者の合格者比率が過去最高水準の82.7%となった。 (No. 1) A									○ 順調に進んでいる。							
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 11-26)	S	0	A	16	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	16	B	0	C	0
	○ 地域の保健師不足への対応と、保健師の質の向上を目的とした保健師専攻科の設置に向けて、保健師養成課程や助産学専攻科のあり方について、道や学内関連部署との協議を進めた。 (No. 20) A									○ 順調に進んでいる。							
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H30画No. 27-30)	S	0	A	4	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	4	B	0	C	0
	○ 「医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会」を設置し、医療人育成センターと医学部、附属病院との連携を構築するとともに、統合IR部門と、アドミッションセンターを統合した入試・高大連携部門を新たに設置することとし、同センターの平成31年度からの新体制の運用に係る準備を行うなど卒前・卒後一貫教育による医療人の育成のための取組を行った。 (No. 27) A									○ 順調に進んでいる。							
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 31-34)	S	0	A	4	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	4	B	0	C	0
	○ 平成30年度卒業生が初となる北海道医療校6年生を対象に医学部学生キャリア形成支援委員会によりサポート（面談）を実施し、初期臨床研修等、今後の進路に関する相談対応や助言を行った。 (No. 31) A									○ 順調に進んでいる。							
2 2 研究に関する目標を達成するための措置	S	2	A	7	B	0	C	0	Ⅳ	S	2	A	7	B	0	C	0
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 35-40)	S	1	A	5	B	0	C	0	Ⅳ	S	1	A	5	B	0	C	0
	○ 脊髄損傷再生医療（急性期）については、これまでの研究成果が実を結び、ニプロ（株）による再生医療等製品の製造販売承認申請（平成30年6月）に係る条件及び期限付き承認の取得（同年12月）を経て薬価基準収載（平成31年2月）に至った。脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療（慢性期）については、治験に継続して取り組んだ。 (No. 36) S									○ 順調に進んでいる。							
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 41-43)	S	1	A	2	B	0	C	0	Ⅳ	S	1	A	2	B	0	C	0
	○ 科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの公募要領説明会を開催するとともに、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書レビューを行ったほか、申請書レビュー制度を新たに設け支援を行った結果、採択件数等が昨年度より増加した。 (No. 43) S									○ 順調に進んでいる。							

評価項目 (年度計画)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
3 3 附属病院に関する目標を達成するための措置	S	0	A	12	B	0	C	0	IV	S	0	A	12	B	0	C	0
	S	0	A	5	B	0	C	0	IV	S	0	A	5	B	0	C	0
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 44-48)	<p>○ 脊髄損傷再生医療（急性期）の治療の開始に向け、専用病床の確保や患者受入のためのコーディネーターの配置など診療体制の整備を図った。(No. 44) A</p> <p>○ 平成30年7月に運用を開始した新病棟（西病棟）において、病室の4床化や個室の拡充、外来化学療法室、治験センター、リハビリテーション施設等の移転・拡充による療養環境の向上や診療機能の充実を図り、安心・安全で質の高い医療の提供に努めた。(No. 45) A</p>							IV	○順調に進んでいる。							
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 49-51)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
	<p>○ 専攻医の確保に向け、専門研修プログラム連絡協議会を開催したほか、平成29年度に作成した専門研修に係るパンフレットの配付やホームページの整理を行い、広報活動の充実を図った。(No. 49) A</p>							IV	○順調に進んでいる。								
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 52-55)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
	<p>○ ベンチマークを活用し、メーカー等との価格交渉を行い、同種同効果で安価品への切替、規格の標準化などを医療現場と連携して進め、医療材料については約93百万円、医薬品については約114百万円を削減した。薬事委員会において検討を行い、採用医薬品のうち後発医薬品があるものについて、平成30年度は18品目を切り替えた。(No. 54) A</p>							IV	○順調に進んでいる。								
4 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	S	1	A	26	B	1	C	0	III	S	1	A	26	B	1	C	0
	S	0	A	17	B	1	C	0	III	S	0	A	17	B	1	C	0
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 56-73)	<p>○ 道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療に貢献した。(No. 56) A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣要請検討 2,249件</li> <li>・派遣可能実績 2,157件</li> <li>・うち公的医療機関 1,298件</li> </ul> <p>● 北海道胆振東部地震の影響を受け、平成30年10月に予定していた原子力災害医療派遣チーム研修が次年度に延期となり、派遣チーム員の増員を図ることができなかった。(No. 62) B</p> <p>○ 民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等の開催により、幅広い世代の道民に対して疾病予防、健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した。(No. 72) A</p>							III	○おおむね順調に進んでいる。							
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 74-76)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
	<p>○ 附属産学・地域連携センターに配置している3名の特任教員により各担当分野において、学内からの相談等に随時対応したほか、新たに外部資金申請の説明会や教員の視点からの申請書レビュー制度を設け、外部資金獲得に向けた取組を進めた。(No. 76) A</p>							IV	○順調に進んでいる。								
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 77-83)	S	1	A	6	B	0	C	0	IV	S	1	A	6	B	0	C	0
	<p>○ 平成30年8月にロシア・サンクトペテルブルク国立大学との交流に向けた覚書を、平成31年3月に韓国・高麗大学との大学間交流に関する覚書をそれぞれ締結し、海外大学等との交流拡大に向けた積極的な取組を行った。(No. 82) S</p>							IV	○順調に進んでいる。								

評価項目 (年度計画)		法人自己評価							評価委員会									
		計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
5	1 運営に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 84-86)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
		○ 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、新規採用職員研修、外部講師を招へいたしたコンプライアンス研修、全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。また、飲酒運転の根絶に向け、強調月間を設定し、全職員を対象に啓発用パンフレットや飲酒運転根絶カードを配付するなどの取組を実施した。 (No.86) A								○ 順調に進んでいる。								
6	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 87-90)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
		○ 「事務局職員の当面の人材育成（平成25年度策定）」に基づき、「平成30年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、計画的なSD活動を実施した。 また、階層別研修（係長・主査研修）においては、医療職の受講を推進し、多職種と意見交換する機会を設けるなど、研修メニューの充実に努めた。 (No. 89) A								○ 順調に進んでいる。								
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
7	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 (H30計画No. 91)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0
		○ 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比451百万円の増とした。 ・自己収入（全体） H30：25,919百万円 （前年比 451百万円増） ・診療収入 H30：24,889百万円 （前年比 540百万円増） ・学納金収入 H30：786百万円 （前年比 22百万円減） (No. 91) A								○ 順調に進んでいる。								
8	2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 92-94)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
		○ 科学研究費申請書レビュー制度を新たに設けるなど科学研究費の申請に向けた環境を整備し、研究資金の獲得につなげた。 また、授業料未納者に対し、速やかな納入を督促し、未納者をなくした。 (No. 92,94) A								○ 順調に進んでいる。								
9	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 95)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0
		○ 財務会計事務研修会において、更なる経費節減への取組を促したほか、四半期毎に管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費削減対策を実施した。 (No. 95) A								○ 順調に進んでいる。								
10	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 96)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0
		○ 資産の適切な管理・運用に向け、資産利活用状況調査報告を取りまとめ、今後の利活用方法や利活用の課題の解決策について協議等を進めた。 (No. 96) A								○ 順調に進んでいる。								

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価委員会								
	計画達成の状況								評価	検証及び特記事項							
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	S	2	A	2	B	0	C	0	IV	S	2	A	2	B	0	C	0
11 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 97-98)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
	○ 大学基準協会から受けた提言事項(努力課題6件)を学内に周知し、所管課に現時点での状況及び今後の対応を確認した。また、今後の取組に関するスケジュールを作成し、進捗状況について確認した。 (No. 98) A									○ 順調に進んでいる。							
12 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 99-100)	S	2	A	0	B	0	C	0	IV	S	2	A	0	B	0	C	0
	○ 教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、大学、附属病院及びアドミッションセンターのホームページを、デザイン性と機能性を重視した利便性の高いサイトに全面リニューアルするとともに、ユーザーが利用しやすいよう、スマートフォン・タブレット端末など、様々なデバイスに対応したホームページを構築した。 さらに、北海道胆振東部地震の発生を踏まえて、大規模災害等の緊急時に、大量のアクセスが集中しても、道民が必要とする情報を提供し続けられるよう「災害モード版」を新たに導入し、災害に関する情報を優先して提供できるように整備した。 (No. 99) S ○ 最新医療や疾病予防に関する情報について新たにFM-JAGAによるラジオ放送を開始した。 また、北海道コカ・コーラボトリング(株)と新たに連携協定を締結し、公開講座を開催した。 (No. 100) S									○ 順調に進んでいる。							
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	S	0	A	9	B	0	C	0	IV	S	0	A	9	B	0	C	0
13 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 101-103)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
	○ 附属病院西病棟供用開始に伴い、病室利用料の減免や料金設定等の課題を整理し対応を決定したほか、大学全体の施設整備に合わせ、大学駐車場再整備について、課題を整理した。 (No. 102) A									○ 順調に進んでいる。							
14 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (H30計画No. 104-109)	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
	○ 平成29年度に策定した危機管理マニュアルに基づく自衛消防組織を運用した火災避難訓練と地震避難訓練等を実施した。 また、北海道胆振東部地震の発生を踏まえて、課題の検証を行うとともに、各課題への対応を検討し、危機対策マニュアルの改正に取り組んだほか、大規模災害発生時に、非常用発電機及び緊急時優先車両の石油類燃料を確保するために石油供給事業者2者と災害協定を締結した。 (No. 104) A ○ 情報セキュリティに関する意識や知識を高めるために、学生や職員にパンフレット等を配布し、セキュリティ研修を実施した。 また、セキュリティ強化に向けて、最新の不正攻撃や内部対策について調査し、次年度のネットワークシステム更新での機器選定において、よりセキュリティが強化された機器の検討を行った。 (No. 105-107) A									○ 順調に進んでいる。							